

## 岩国市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 岩国市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

改 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### 【柱島簡易水道事業】

##### ① 給水

供用開始年月日	昭和 48 年 4 月 1 日	計画給水人口	900 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	91 人
		有収水量密度	0.17 千 $m^3$ /ha

##### ② 施設

水 源	表流水、地下水		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	180 $m^3$ /日	施 設 利 用 率	11.96 %

##### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	平成28年4月1日から簡易水道料金を岩国市水道条例に基づき算定することにより、料金体系を上水道事業と統一している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 5 年 7 月 1 日		

##### 【周東地区簡易水道事業】(認可予定)

##### ① 給水

供用開始予定年月日	令和 13 年 4 月 1 日	計画給水人口	802 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	— 人
		有収水量密度	— 千 $m^3$ /ha

##### ② 施設

水 源	上水分水		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長
	配水池設置数	0	
施 設 能 力	— $m^3$ /日	施 設 利 用 率	— %

##### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系を上水道事業と統一する。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	—		

<料金表>

用途	口径	基本料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)
一般用	13mm	1,232円	
	20mm	1,540円	[1段階]0m <sup>3</sup> を超えるもの55.0円
	25mm	1,848円	[2段階]20m <sup>3</sup> を超えるもの99.0円
	30mm	2,156円	[3段階]40m <sup>3</sup> を超えるもの121.0円
	40mm	19,404円	[4段階]60m <sup>3</sup> を超えるもの165.0円
	50mm	29,106円	[5段階]100m <sup>3</sup> を超えるもの220.0円
	75mm	74,382円	[6段階]200m <sup>3</sup> を超えるもの275.0円
	100mm	126,126円	[7段階]20,000m <sup>3</sup> を超えるもの330.0円
	150mm	278,124円	[8段階]30,000m <sup>3</sup> を超えるもの396.0円
	200mm	401,016円	[9段階]40,000m <sup>3</sup> を超えるもの484.0円
	250mm	721,182円	[10段階]50,000m <sup>3</sup> を超えるもの550.0円
	300mm	1,161,006円	[11段階]60,000m <sup>3</sup> を超えるもの660.0円
公衆浴場用	-	200m <sup>3</sup> まで 16,280円	200m <sup>3</sup> を超えるもの66.0円
臨時用	-	1,584円	231.0円

(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道事業の担当職員数の見直しを図り、適切な職員数とした。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和6年度の経営比較分析表については別紙のとおり。

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

柱島は地理的に離島・過疎地域であり、給水人口は減少する。

周東地区は簡易水道を創設するため、新規加入により給水人口は増加する。

(2) 水需要の予測

柱島は給水人口の減少により、水需要は減少する。

周東地区は給水人口の増加により、水需要は増加する。

(3) 料金収入の見通し

柱島は給水人口の減少により、料金収入は減少する。

周東地区は給水人口の増加により、料金収入は増加する。

### 3. 経営の基本方針

簡易水道は市民のライフラインとして絶対的に必要なものであり、経営基盤の安定及び水の安定供給の観点から、本市では簡易水道事業を令和2年度から公営企業として実施している。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>柱島簡易水道については、更新が必要となる施設の老朽度・重要度から適切な優先順位を設定することで、財政計画とのバランスを考慮した効率的な投資計画を立て実施する。</p> <p>周東地区簡易水道については、下久原の一部を想定給水区域として整備事業を進める。</p>
-----	---

柱島簡易水道については、計画期間中に浄水設備更新事業を予定しており、全体事業費9,773万円を見込んでいる。加えて、老朽化した管路の更新のため、建設改良費200万円を計上している。

周東地区簡易水道については、下久原の一部を想定給水区域として令和6年度から創設認可取得に向けて事業を進めている。全体事業費は11億2,968万円を見込んでいる。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>柱島は離島という地理的条件、人口減少や高齢化により料金収入は限られているため、不足額については基準外繰入金として一般会計からの繰入を行っている。今後も独立採算の原則からも、基準外繰入金の削減に努める。</p> <p>周東地区は水道料金を岩国市水道条例に基づいて算定するため料金収入が限られ、不足額を一般会計から繰入予定であるが、独立採算の原則からも、基準外繰入金の削減に努めていく。</p> <p>施設の改修等に要する費用は可能な限り国、県の補助事業を活用し財政負担の軽減に努めるとともに、地方債を活用し資本費の平準化を図る。</p>
-----	--

柱島の浄水設備更新事業と周東地区の簡易水道整備事業では、交付税措置がある簡易水道事業債等の活用を見込んでいる。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・修繕費に関する事項  
 多大な更新費用を発生させないようにするために、細やかな維持修繕を行っていく。

・職員給与費に関する事項  
 本市の簡易水道事業は地方公営企業の組織規定を適用せず、市一般職員が簡易水道事業に従事しており、給与体系は市一般職員と同じである。計画では1名を見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	必要に応じて検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	必要に応じて検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントは現在検討中である。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	柱島については、現在の給水人口や耐震性を考慮し、設備のダウンサイジングに取り組む予定としており、計画期間中に浄水設備の更新を検討している。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	ダウンサイジングとともにスペックダウンについても考慮し、適切な施設規模による運営を行う。

② 財源についての検討状況等

料	金	岩国市水道条例に基づき算定することにより、料金体系を上水道事業と統一している。 令和5年7月検針分から料金改定を実施したところであるが、岩国市水道ビジョン(R5.3)において「水需要に対応した適正な料金水準については今後も概ね5年ごとに見直しの検討を行い、必要に応じた料金改定を実施」と記載されており、上水道事業に合わせて実施する。	
企	業	債	交付税措置がある企業債を活用することにより、将来世代への企業債償還負担を減らす取り組みを継続する。
繰	入	金	他の財源の推移を見直し、合理的な他会計繰入金の水準について検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略は、毎年度進捗管理を行うとともに3～5年を目安として見直しを行う。 また、経営戦略の各施策を着実に実施するため、PDCAサイクルを活用し、計画(P)、実施(D)、検証(C)、計画の見直し(A)を行う。
-------------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益	1. 営業収益 (A)	1,503	1,480	1,358	1,173	1,090	1,015	944	8,353	8,291	8,235	8,183	8,080	
	(1) 料 金 収 入	1,501	1,480	1,356	1,172	1,089	1,014	943	8,352	8,290	8,234	8,182	8,079	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) そ の 他	2		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2. 営業外収益	24,528	36,847	26,658	19,370	22,188	29,047	31,549	58,095	57,964	57,077	56,984	56,929	
	(1) 補 助 金	24,359	36,673	26,486	13,087	15,815	22,674	25,176	57,978	57,930	57,043	56,950	56,895	
	他会計補助金	24,359	36,673	26,486	13,087	15,815	22,674	25,176	57,978	57,930	57,043	56,950	56,895	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	163	162	162	162	162	162	162	116	33	33	33	33	
	(3) そ の 他	6	12	10	6,121	6,211	6,211	6,211	1	1	1	1	1	
収 入 の 計 (C)	26,031	38,327	28,016	20,543	23,278	30,062	32,493	66,448	66,255	65,312	65,167	65,009		
的 収 入	1. 営業費用	24,603	35,797	24,854	18,522	18,506	20,781	21,167	53,101	52,923	52,052	52,069	52,037	
	(1) 職 員 給 与 費	8,010	8,844	8,968	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	8,629	
	基本給	4,513	4,667	4,692	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	4,540	
	退職給付費													
	その他の	3,497	4,177	4,276	4,089	4,089	4,089	4,089	4,089	4,089	4,089	4,089	4,089	
	(2) 経 費	12,907	24,177	13,030	6,993	6,993	6,993	7,339	16,668	16,668	16,668	16,668	16,668	
	動力費	269	321	350	321	321	321	321	321	321	321	321	321	
	修繕費	626	1,243	1,353	1,243	1,243	1,243	1,243	1,743	1,743	1,743	1,743	1,743	
	材料費	79	380	138	33	33	33	379	233	233	233	233	233	
	その他	11,933	22,233	11,189	5,396	5,396	5,396	5,396	14,371	14,371	14,371	14,371	14,371	
(3) 減 価 償 却 費	3,686	2,776	2,856	2,900	2,884	5,159	5,199	27,804	27,626	26,755	26,772	26,740		
2. 営業外費用	1,428	2,530	3,160	2,019	4,770	9,279	11,324	13,345	13,330	13,258	13,096	12,970		
(1) 支 払 利 息	185	194	2,010	1,019	3,770	8,279	10,324	12,345	12,330	12,258	12,096	11,970		
(2) そ の 他	1,243	2,336	1,150	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
支 出 の 計 (D)	26,031	38,327	28,014	20,541	23,276	30,060	32,491	66,446	66,253	65,310	65,165	65,007		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
特 別 利 益 (F)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 失 (G)			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流 動 資 産 (J)	5,364	41,532	30,836	31,678	50,152	68,896	87,672	110,458	132,671	152,860	171,578	19,050		
うち未収金	1,538	24,923	19,299	1,215	1,200	1,186	1,173	2,531	2,520	2,510	2,500	2,489		
流 動 負 債 (K)	5,133	43,704	24,641	5,969	5,745	5,764	6,592	8,697	15,491	24,391	31,152	38,855		
うち建設改良費分	2,153	2,172	2,199	1,544	1,320	1,339	2,167	4,272	11,066	19,966	26,727	33,744		
うち一時借入金														
うち未払金	2,184	40,764	21,638	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657	3,657		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,503	1,480	1,358	1,173	1,090	1,015	944	8,353	8,291	8,235	8,183	8,080		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	1,503	1,480	1,358	1,173	1,090	1,015	944	8,353	8,291	8,235	8,183	8,080		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		11,400	80,300	235,200	269,100	185,700	185,700					
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	8,731	20,355	12,867	32,238	27,189	27,110	27,121	1,374	3,001	8,642	16,054	21,064
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金				17,000	17,250	17,250	17,250					
	9. そ の 他												
計 (A)	8,731	31,755	93,167	284,438	313,539	230,060	230,071	1,374	3,001	8,642	16,054	21,064	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	8,731	31,755	93,167	284,438	313,539	230,060	230,071	1,374	3,001	8,642	16,054	21,064	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	7,729	37,444	93,779	285,734	314,824	231,334	231,334	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	3,935	2,153	2,172	2,199	1,544	1,320	1,339	2,167	4,272	11,066	19,966	26,727
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	11,664	39,597	95,951	287,933	316,368	232,654	232,673	4,167	6,272	13,066	21,966	28,727	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,933	7,842	2,784	3,495	2,829	2,594	2,602	2,793	3,271	4,424	5,912	7,663	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	4,784	4,998	2,694	11,489	32,847	51,406	70,240	111,717	134,458	155,850	176,106	199,531
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他	534	2,844	90	22,131	18,631	18,631	18,631	181	181	181	181	181
計 (F)	5,318	7,842	2,784	33,620	51,478	70,037	88,871	111,898	134,639	156,031	176,287	199,712	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 2,385			△ 30,125	△ 48,649	△ 67,443	△ 86,269	△ 109,105	△ 131,368	△ 151,607	△ 170,375	△ 192,049	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	13,466	22,713	100,841	333,842	601,398	785,778	970,139	967,972	963,700	952,634	932,668	905,941	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		24,359	36,673	26,486	13,087	15,815	22,674	25,176	57,978	57,930	57,043	56,950	56,895
	うち基準内繰入金	881	624	1,534	1,101	2,317	4,904	6,032	7,144	7,135	7,095	7,003	6,950
	うち基準外繰入金	23,478	36,049	24,952	11,986	13,498	17,770	19,144	50,834	50,795	49,948	49,947	49,945
資 本 的 収 支 分		8,731	20,355	12,867	32,238	27,189	27,110	27,121	1,374	3,001	8,642	16,054	21,064
	うち基準内繰入金	1,330	683	694	704	715	726	737	1,193	2,351	6,123	11,304	14,798
	うち基準外繰入金	7,401	19,672	12,173	31,534	26,474	26,384	26,384	181	650	2,519	4,750	6,266
合 計		33,090	57,028	39,353	45,325	43,004	49,784	52,297	59,352	60,931	65,685	73,004	77,959

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

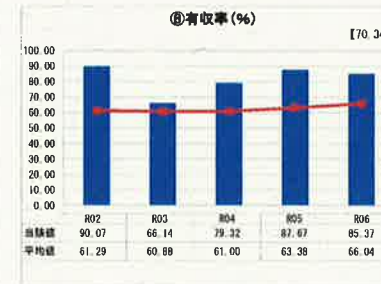
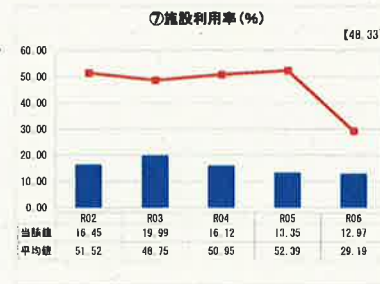
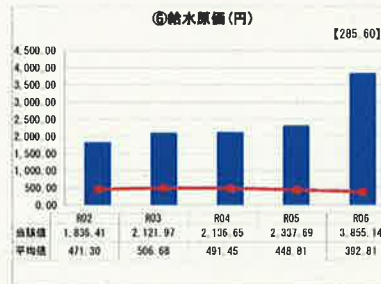
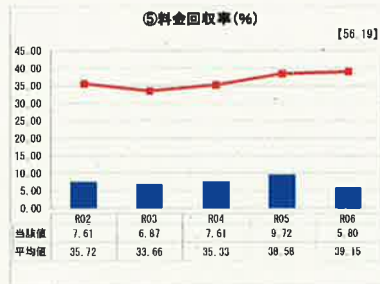
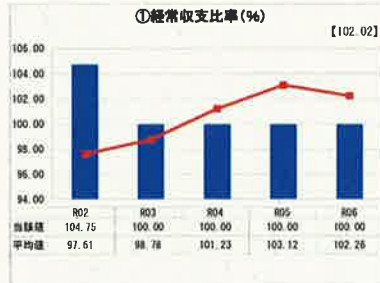
山口県 岩国市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	76.33	0.07	2,156	

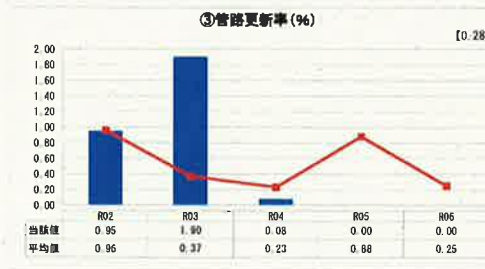
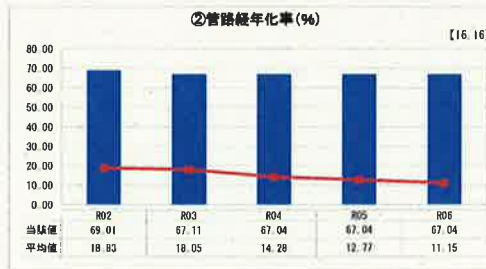
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
124,568	873.67	142.58
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
91	0.40	227.50

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析稿

### 1. 経営の健全性・効率性について

岩国市の簡易水道事業は、岩国港から高速艇で約1時間に位置する離島の柱島で管理・運営を行っている。  
令和2年度から一部法適用による企業会計に移行して以降、「人口減少による給水収益の減少」、「施設の老朽化」については、検討課題としているところには変わりはない。

① 経常収支比率は100%であるが、収益の大半は一般会計からの繰入金で賄われている。  
② 累積欠損金については赤字補填として、一般会計から繰入れており、発生していない。  
③ 流動比率が100%を上回っているが、これは一部企業債について償還が超えたことによる流動負債の減と課税事業者に移行したことにより消費税還付金が発生したことなどによる流動資産の増が要因である。しかしながら今後は大規模事業の実施を予定しているため再び100%を下回ると予想される。  
④ 企業債務高対給水収益比率は、施設の大規模改修等がなく新規起債の借入が無かったことから数値が減少し類似団体平均値を下回った。  
⑤⑥⑦の各指標については、いずれも急激な過疎・高齢化による水需要の減少から、類似団体平均値と比較すると、大きくかけ離れている。  
⑧ 有収率はほぼ横ばいであった。引き続ききめ細やかな維持・修繕を実施し、漏水等による有収率の低下防止に努める。

### 2. 老朽化の状況について

施設の大半が昭和40年代後半に整備され、その多くが法定耐用年数を超えている状況である。有形固定資産減価償却費及び管路経年率も類似団体平均値と比較し高い状況であり、管路からの漏水件数も年々増加傾向にあるため、更新の必要性は高まっている。  
令和6年度においては、管路を更新する必要があるような大規模な漏水が発生しなかったことから管路更新率が0%であった。  
きめ細やかな維持・修繕を継続し、施設の長寿命化を図りつつ、適宜、主要な管路を計画的に更新していくことにより、水道水の安定供給に努める。

### 全体総括

離島での事業運営ということもあり、加入率・収率率はほぼ100%ではある。しかしながら、人口減少は進んでおり、給水収益は今後も減少していくとみられ、収益全体に対する一般会計からの繰入金の割合は増加していくと考えられる。  
重要なライフラインである水道水の安定供給を維持していくことはもちろんであるが、同時に財政健全化にも努める必要がある。人口減少や施設の老朽化などを踏まえ、今後はより一層効果的な投資や細やかな維持・修繕を行う必要がある。  
今後更なる確たる収支見通し等を立て、同時に経営戦略に基づく計画的な経営を行っていくことで、さらなる経営改善に努める。